

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月21日
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 彰
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 梅村 雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 梅村 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年5月21日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社個別決算における関係会社貸倒引当金戻入額の発生

当社は、連結子会社であるNIPPON SHARYO U.S.A., INC(以下「日本車両USA」という)への貸付金に対して貸倒引当金を計上しておりましたが、当社が日本車両USAの増資を引き受けることに伴い、貸付金の回収可能性が高まることから、第1四半期に特別利益として関係会社貸倒引当金戻入額を計上する見込みであります。

当社個別決算における関係会社事業損失引当金戻入額の発生

当社は、連結子会社である日本車両USAの将来の事業上の損失に備えて関係会社事業損失引当金を計上しておりましたが、上記により当該会社の財務状況が改善することから、第1四半期に特別利益として関係会社事業損失引当金戻入額を計上する見込みであります。

当社個別決算における関係会社株式評価損の発生

当社は日本車両USAの増資を引き受けますが、当該会社株式の実質価額が依然として下落していることから、第1四半期に特別損失として関係会社株式評価損を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期第1四半期の個別決算において、50億35百万円の関係会社貸倒引当金戻入額を特別利益に計上する見込みであります。

平成28年3月期第1四半期の個別決算において、107億12百万円の関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益に計上する見込みであります。

平成28年3月期第1四半期の個別決算において、約157億円の関係会社株式評価損を特別損失に計上する見込みであります。

以上